

市長あいさつ

近年、わが国の社会経済情勢が大きく変わる中で、障害者をめぐる状況も新たな時代を迎えております。この間、国は平成14年度に「障害者基本計画」及び「重点施策実施5ヵ年計画」を、東京都では、「TOKYO福祉計画STEP2」を策定しました。

本市においても、今年度は合併後初めての基本構想・基本計画（いわゆる総合計画）を策定し、福祉の充実をはじめとした新たな施策展開に向けてスタートを切ろうとしているところです。

この「西東京市障害者基本計画」は、総合計画の方針に沿って、「障害のある、なし、あるいは障害の種類や程度にかかわらず、地域社会全体から必要な支援を得ながら、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進める。」を計画の理念として策定いたしました。

障害者を取り巻く環境は、障害者自身の高齢化及び障害の重度・重複化、また保護者家族の高齢化など益々複雑・多様化しております。住み慣れたこの西東京市で、障害の有無にかかわらず誰もが安心して、いきいきと自立した生活を送ることは、市民全体の願いであります。

障害のある人の生活を地域で支えていくために、市民の皆さま一人ひとり、関係者及び行政による「自助・共助・公助」がなにより大切であると思います。

私は、この計画の実施に向け最大限の努力を積み重ねてまいり所存でございます。市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご協力をいただきました市民の皆さま、関係機関及び関係団体の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

平成16年3月



西東京市長 保谷高範